

広島市開発登録簿調書

登録番号

18

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 10031 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 24 年 10 月 31 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	大津啓悟					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安芸区畑賀一丁目13番1号					
			氏 名	有限会社 翠り広組 代表取締役 河原邦彦					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安芸区畑賀町字下垣内筋1308番1の一部、 1308番2の一部、1308番3の一部					
		開 発 面 積		197.89 m ²					
		予 定 建 築 物 の 用 途		住 宅					
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 戸					
		区 域 及 び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地 域 ・ 地 区						
		法第41条第1項の 制 限 の 内 容		☐ 建ぺい率 ☐ 高さの限度 ☐ 容積率 ☐ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期		着 手	許可の日から30日以内 平成 年 月 日		備 考				
	完 了	着手の日から90日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指宅 第10100号 平成24年12月17日							
	公 告	広島市告示第590号 平成24年12月17日							